

令和 4 年 第 5 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和4年5月25日（水）			
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室			
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳	委 員 山 田 周 司	委 員 伊 藤 和 子	委 員 加 藤 由 美
4	欠席した委員	なし			
5	説明のために出席した職員	教 育 部 長 石 川 徹	健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介	こども未来部長 鍛冶屋 勉	教 育 部 次 長 伊 藤 京 子
		健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全	こども未来部次長 川 尻 卓 哉	教育総務課長 小 川 正 夫	学校給食課長 林 泰 博
		学校給食課主幹 小 川 敬 介	学校教育課長 安 部 美早恵	学校教育課管理指導主事兼主幹 采 女 隆 一	学校教育課指導主事兼主幹 鈴 木 久 代
		学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹 塚 本 真 也	学校教育ICT推進室長 櫻 井 晃 生	文化財課長兼小牧山課長 武 市 礼 子	図 書 館 長 矢 本 博 士
		図 書 館 主 幹 山 田 久	文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也	こども政策課長 伊 藤 加代子	
6	本委員会書記	教育総務課庶務係長 遠 山 史 織	教育総務課庶務係主査 山 田 晶 尚		
7	議題	議案第24号	議会の議決を経るべき議案について		
		議案第25号	議会の議決を経るべき議案について		
		議案第26号	附属機関の委員の任命について		
		議案第27号	附属機関の委員の委嘱について		
		議案第28号	附属機関の委員の任命について		
		議案第29号	附属機関の委員の任命について		
		議案第30号	附属機関の委員の任命について		
		議案第31号	附属機関の委員の委嘱及び任命について		
		議案第32号	附属機関の委員の委嘱について		
8	報告及び連絡事項	報告第1号	定期監査の結果に関する措置状況について		
		報告第2号	専決処分について		
		報告第3号	小牧市教育振興基本計画推進会議委員について		
		連 絡 事 項	6・7月行事予定		
		報告第4号	小牧市学校給食献立作成委員会委員について		
		報告第5号	小牧市情報教育ICT推進委員会設置要綱の改正について		
		報告第6号	小牧市情報教育ICT推進委員会委員について		

	報告第 7 号	史跡小牧山整備基本計画の策定について
	報告第 8 号	行政文書の開示について
	報告第 9 号	教科書センター開設について
	報告第 10 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 11 号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 12 号	小牧市学校外活動運営委員会委員について
	報告第 13 号	小牧市こども自然体験活動事業委員会委員について

＜開会 午後 2時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和4年第5回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に、お一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、4月18日開催の令和4年第4回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスの新規感染状況も、若干下がり気味になってきましたが、総じて横ばい状態が続き、まだまだ予断を許さない状況であると考えられます。

そのような状況下ではありますが、市内の小中学校におきましては、現在、小学校の野外生活が、中学校では修学旅行が実施されております。

本日現在で、小学校の野外生活は1泊2日の行程で6校で実施、残る10校についても6月中旬までに実施する予定となっております。

中学校の修学旅行は、2泊3日の行程で3校で実施をし、残る6校は5月31日及び6月1日に出発の予定となっているところです。

それぞれ目的地や活動内容は異なりますが、参加する児童生徒にとって思い出深い行事になることを強く願うばかりであります。

野外生活・修学旅行だけではなく、社会全体の動きに合わせて、学校生活全般にわたり感染防止に努めながらも、様々な活動制限が緩和される動きを見せております。この2年間、実施を見合わせました水泳指導をはじめ、教育委員会が所管する様々なイベント等も、再開する方向で調整しているところであります。

気温も日増しに上がる時期になってまいりましたが、これからは感染対策だけではなく、熱中症や食中毒等にも気を付けながら、安全で安心な学校教育活動並びに生涯学習活動等が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いします。

石川教育部長。

○教育部長（石川徹）

それでは、私から市議会の開催について、ご報告をさせていただきます。

令和4年第4回臨時会が5月27日の予定で開催されます。提出予定議案につきましては条例案2件、専決処分承認案1件の合計3件でございます。このうち教育委員会の提出議案はございません。

次に、市議会第2回定例会について、ご報告をさせていただきます。

6月6日から24日までの開催で予定をされております。

今回提出を予定しております議案は全部で21件、内訳は条例案8件、一般議案5件、補正予算案3件、人事案1件、諮問4件となっております。

教育委員会に関する議案につきましては、本日議案にもなっておりますが、小牧南小学校改築工事のうち建築工事請負変更契約の締結についてと、米野小学校の改築事業の基本構想・基本計画策定に伴う令和4年度小牧市一般会計補正予算でございます。

また、本日議案にはございませんが、先日5月18日付け中日新聞にて報道がございました案件につきましては、6月議会にて対応をしていく予定でございます。

内容につきましては、水道料金の基本料金免除や第3子以降の学校給食費の無償化、食材価格の高騰を受けまして、学校給食費の値上げ分を市で負担し、その財源につきましては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不足分につきましては財政調整基金にて対応をしていく予定でございます。

そして最後に、資料の一番後ろにあります、公明党小牧市議団から小牧市教育長宛てに「制服とヤングケアラー支援に関する要望書」の提出がございましたので、その写しを参考として、委員の皆様へ配付させていただいております。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは議題に入ります。

初めに、議案第24号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

ただいま議題となりました議案第24号の「議会の議決を経るべき議案について」、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。

小牧市立小牧南小学校改築工事のうち建築工事請負変更契約の締結についての議案で、令和4年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

内容でございますが、1としまして、工事名といたしましては、小牧市立小牧南小学校改築工事のうち建築工事。

2として、請負契約者といたしましては、東急・滝特定建設工事共同企業体、その代表者は名古屋市中区丸の内三丁目22番24号、東急建設株式会社名古屋支店、執行役員支店長 松本道久氏でございます。

3として、変更の内容といたしましては、過去のアスベスト調査結果及びアスベスト対策工事を参考に、現地調査も踏まえ、当初設計にアスベスト撤去費を計上しておりましたが、令和4年1月から2月にかけてアスベスト含有調査を行ったところ、ダクトフランジパッキン及びたわみ継手、建物の内壁、床の塗装材、アスファルト防水材等からアスベストが検出されました。また、令和4年4月に天井材により隠蔽されていた天井内のアスベスト含有調査を行ったところ、アスベストが検出されました。そこで、これらのアスベストを除去するための費用を増額しようとするものでございます。

これらの理由によりまして6,653万6,800円の増額をいたしまして、変更後の請負契約金額を32億2,133万6,800円とするものでございます。

以上で、議案第24号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第24号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第24号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第24号につきましては、意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第25号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

ただいま議題となりました議案第25号の「議会の議決を経るべき議案について」、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。

令和4年度小牧市一般会計補正予算（第2号）のうち教育委員会分についての議案で、令和4年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものがあります。

今回の補正予算は、米野小学校を改築するに当たり、米野小学校改築基本構想・基本計画を策定するための費用を増額する必要があるからであります。

それでは、別冊1の令和4年度小牧市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会分）の1ページをお願いいたします。

まず、第2表、繰越明許費であります。

小学校施設営繕事業は、米野小学校を改築するに当たり実施する米野小学校改築基本構想・基本計画策定委託料でございます。今年度中の策定完了が困難なため、繰越明許費により令和5年度へ予算措置を行うものでございます。

続きまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

歳出のご説明をいたします。

内容につきましては、右欄の事務事業の概要により、ご説明いたします。

10款2項1目学校管理費の1の(1)小学校施設営繕事業908万4,000円の増額は、米野小学校改築基本構想・基本計画策定のための米野小学校改築協議会委員と、米野小学校改築基本構想・基本計画策定委託の受託者を選定するためのプロポーザルの審査委員への謝礼と、米野小学校改築基本構想・基本計画策定委託料でございます。

以上で議案第25号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第25号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ、伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

米野小学校の改築協議会の委員さんへの謝礼ですけれど、委員は何人をご予定されてますか。

○教育長（中川宣芳）

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

前回、小牧南小学校の時も、同じように改築協議会を設置させていただきました。地域住民の方、PTAの方、教員等から意見を聞くため、人数についてはまだ確定しておりませんが、今回も改築協議会を設置していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（伊藤和子）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

（発言なし）

それでは、議案第25号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見な

しとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第25号については、意見なしとすることといたします。

次に、議案第26号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

ただいま議題となりました議案第26号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

別冊1の次の3ページをご覧くださいと思います。

議案第26号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市通学区域審議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、4ページをよろしくお願いいたします。

任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

委員は、市議会議員、市立小・中学校の長、市立小・中学校のPTA役員、住民の代表、知識経験者から任命することとなっており、澤田勝巳小牧市議会議長をはじめ19名の方をお願いしようとするものでございます。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命する委員でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第26号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがですか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第26号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第26号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第27号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

ただいま議題となりました議案第27号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

議案第27号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校給食運営委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、6ページをお願いいたします。

任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間であります。

委員は、市立の小中学校の教員、市立の小中学校の児童生徒の父母を代表する者、関係行政機関の職員、知識経験者から委嘱することになっており、森川美千代桃ヶ丘小学校校長をはじめ、15名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに委嘱をする委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第27号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第27号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第27号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第28号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

ただいま議題となりました議案第28号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

議案第28号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校給食用物資選定委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、8ページをお願いいたします。

任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間であります。

委員は、学識経験を有する者、市立の小中学校の児童生徒の父母、市立の小中学校の教員、市職員から任命することとなっており、本庄肇元学校長をはじめ、12名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命をする委員であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第28号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第28号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決すること、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第28号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第29号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

ただいま議題になりました議案第29号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

議案第29号「附属機関の委員の任命について」でございます。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校保健結核対策委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、10ページをお願いいたします。

任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

委員は、学校の保健に関し見識を有する者、一般社団法人小牧市医師会に属する医師、関係行政機関の職員、市職員から任命することになっており、9名の方をお願いしようとするものでございます。

なお、太字で記載の委員につきましては、今年度新たに任命をする委員でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第29号について、ご質問等ありましたら、お受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第29号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第29号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第30号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

ただいま議題となりました議案第30号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

議案第30号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校運営協議会委員でございます。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきます。12ページから20ページにかけて記載がされておりますので、よろしくお願いいたします。

任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間であります。

委員は、対象学校の地域住民、児童生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者などから任命することになっております。今年度各学校長からご推薦いただいた方々を委員名簿に記載してございます。全25校で延べ245名の方々にお願いしようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第30号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第30号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第30号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第31号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

それでは、議案第31号につきまして、提案理由のその内容について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、21ページをお願いいたします。

議案第31号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであり、その委員は、小牧市社会教育委員兼小牧市生涯学習審議会委員兼小牧市公民館運営審議会委員であります。

内容につきましては、22ページの名簿によって説明をさせていただきます。恐れ入りますが22ページをお願いいたします。

この名簿中最下段、太字で記載してあります市小中学校PTA連絡協議会につきまして、紺藤浩彰氏が新たに選任されましたので、委嘱及び任命しようとするものであります。

任期につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第31号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

山田委員。

○委員（山田周司）

以前、法改正等があった関係もあり、3つの委員を兼務にしたのでしたね。3つ委員が兼務で並んでいますけれども、実際に委員に委嘱・任命しますという時に、委員の皆さんは、抵抗感はないですか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

各委員につきましては、関連するところはかなりございますが、内容によってそれぞれの会議で審議をお願いしているため、そのような意見は特にいただいておりません。以上でございます。

○委員（山田周司）

3つの委員の委嘱・任命をされても、実際には、それぞれの委員の会議で招集されるので、そういう意見はないということですか。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

はい。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第31号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第31号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第32号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

川尻こども未来部次長。

○こども未来部次長（川尻卓哉）

ただいま議題となりました議案第32号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、23ページをお願いいたします。

議案第32号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

提出理由であります。附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関は、小牧市青年の家運営委員会であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、24ページをお願いいたします。

任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日であります。

今回、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものでありますが、名簿に太字で記載した小牧市校長会代表、小牧青年会議所代表が新委員となり、その他の方は再任となります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第32号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第32号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第32号については、原案どおり可決することといたします。

ここで暫時休憩といたします。

＜休憩 午後 2時27分＞

＜再開 午後 2時28分＞

○教育長（中川宣芳）

休憩前に引き続き、会議を開催します。

ただいま河内光小牧市教育委員会委員から辞職願が提出されましたので、ご報告申し上げます。

それでは、事務局から朗読を求めます。

伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

朗読をさせていただきます。

辞職願。令和4年5月25日。

小牧市教育委員会様。小牧市教育委員会委員 河内光。

私儀、一身上の都合により、令和4年6月30日付けをもって小牧市教育委員会委員を辞職したいので、この旨申し出ます。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

委員の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定で、教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができるとされております。

なお、同じく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、自身の一身上に関する事件の議事に参与することができませんので、ここで河内委員は退席をお願いいたします。

（河内光委員 退席）

それでは、河内光小牧市教育委員会委員の辞職について、同意することに、ご異議ございませんか。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、河内光小牧市教育委員会委員の辞職について、同意することといたします。

ここで、河内委員の除斥を解きたいと思います。

（河内光委員 着席）

河内委員に申し上げます。

ただいま貴職の教育委員辞職につきましては同意されました。

ここで、河内委員からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（河内光）

一身上の都合により、任期半ばではございますが、教育委員を辞職することになりました。

短い期間でしたけれども、素晴らしい経験をさせていただきました。ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは続いて、報告・連絡事項に入りたいと思います。

初めに、教育委員会事務局、こども未来部を代表して石川教育部長、よろしくお願いします。

石川教育部長。

○教育部長（石川徹）

それでは、報告第1号といたしまして、「定期監査の結果に関する措置状況について」でございます。

資料は、25ページから30ページでございます。よろしくお願いします。

地方自治法第199条第4項の規定に基づきまして、令和4年2月15日に教育委員会事務局及びこども未来部の小牧市監査委員による定期監査が行われました。

私から、教育委員会事務局とこども未来部の補助執行事務分を一括してご説明をさせていただきます。

対象となりました部局等でございますが、教育委員会事務局では、文化財課、小牧山課、図書館でございます。また、こども未来部の補助執行事務分は、こども政策課と幼児教育・保育課でございます。

監査は、事務事業の適正かつ合理的・効果的な執行、法令等に基づく適正な財務処理の執行についての検査でございます。

関係書類、諸帳簿等の資料を事前に提出しまして、当日に関係職員へのヒアリングを行う形で実施されました。この監査結果に関する報告が、地方自治法第199条第9項に基づきまして、監査委員から教育委員会に提出され、同条第14項に基づきまして、その措置状況を監査委員に提出いたしました。合わせて、監査委員意見に対する対応について回答をいたしましたので、その概要を報告させていただきます。

26ページをお願いいたします。

まず、文化財課です。

監査委員意見を2点いただいております。

1 点目で、小牧市歴史館では、発掘調査の結果を反映した展示内容を随時更新されているほか、小牧山城史跡情報館「れきしるこまき」においても、小牧・長久手の戦いを紹介する映像コンテンツ等を作成し、既存展示設備へ追加する改装を令和4年度に予定されておりますが、令和5年に予定されているNHK大河ドラマの放送を契機として、小牧山への来訪者が期待できることから、両施設の来館者を飽きさせない工夫について継続して取り組まれないとのご意見をいただいております。

その意見へ対応といたしまして、下段の対応の1点目の記載でございますが、小牧市歴史館と小牧山城史跡情報館につきまして、史跡小牧山のガイダンス施設として、その機能を山頂と山麓の2か所で相互補完し、来場者のニーズに沿った展示内容に整理・改装してまいります。

また、両館の指定管理者であるこまき市民文化財団と連携し、年間を通して企画展示や講座の開催に努めることにより、来訪者に興味・関心を持ってもらえるよう努めてまいります、との回答をさせていただきます。

2 点目につきまして、監査委員意見と意見への対応につきましては、記載のとおりでございます。

以下、27ページに小牧山課、27ページから28ページに図書館、30ページにこども政策課の補助執行事務分に対する監査結果とその措置状況等がございます。

内容については、それぞれ記載のとおりであります。なお、幼児教育・保育課の補助執行事務分への指摘事項等はございませんでした。

注意事項につきましては速やかに是正を行ったこと、監査委員意見につきましては必要な対応を取るとともに、今後は事務の改善や見直しに一層取り組んでいくことを回答させていただきます。

以上、簡単ではございますが、定期監査の結果に関する措置状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

では、次に教育総務課、お願いいたします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第2号「専決処分について」であります。

別冊2をお願いいたします。

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についてであります。

令和4年4月16日午前11時頃、小牧市立小牧南小学校東側の給食搬入口に設置された伸縮式の門扉が強風にあおられて市道若草町16号線上にはみ出したことにより、同路線東側の駐車場に駐車をするために後退していた乗用車に接触し、右側後部のドアを破損させた事故について、和解及び損害賠償の額の決定をしようとするものでございます。

損害賠償の額は4万4,770円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されています、1.市が当事者である訴えの提起、和解及び調停で、その目的の価格が50万円以下のものに、2.法律上、市の義務に属する1件50万円以下の損害賠償の額を定めることであるため、専決処分とし、令和4年小牧市議会第2回定例会に報告するものでございます。

専決処分1件を提出させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

次に、報告第3号「小牧市教育振興基本計画推進会議委員について」であります。

31ページをお願いいたします。

名簿のとおり委員を委嘱いたしました。

任期は、令和4年5月1日から令和5年4月30日までの1年間でございます。

名簿のうち、太字で記載をしております他の附属機関の委員1名及びPTA連絡協議会関係者の2名の方は新委員でございます。

次に、連絡事項、6・7月行事予定であります。

32ページをお願いいたします。

6月の予定であります。

3日金曜日は、愛知県都市・町村教育長協議会代表者会議がルブラ王山で開催されます。

6日月曜日は、本会議の招集日となっております。

14日、15日は、本会議が開催されます。

33ページをお願いいたします。

16日は本会議が開催されます。

20日月曜日は、福祉厚生委員会、福祉厚生分科会が開催されます。

21日火曜日は、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

24日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601会議室で開催いたします。また、本会議の最終日となっております。

34ページをお願いいたします。

7月の予定です。

1日金曜日は、尾張部都市教育長会議が尾張旭市渋川福祉センターで開催されます。

7日木曜日は、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催されます。

13日水曜日は、午後1時30分から愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会が東海市芸術劇場で開催されます。

35ページをお願いいたします。

20日水曜日は、小中学校、第一幼稚園の終業式であります。

6月・7月の行事予定は以上であります。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、学校給食課、お願いします。

林学校給食課長。

○学校給食課長（林泰博）

報告第4号「小牧市学校給食献立作成委員会委員について」であります。

それでは、資料36ページをお願いいたします。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間の任期で、計16名の方に学校給食の献立についてご意見をいただくため、委員の委嘱または任命をいたしました。

この委員会は、栄養士が作成した献立に対して様々な角度からご意見をいただき、献立に反映させるためのものです。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

次に、学校教育ICT推進室、お願いします。

櫻井学校教育ICT推進室長。

○学校教育ICT推進室長（櫻井晃生）

それでは、資料の37ページをお願いいたします。

報告第5号「小牧市情報教育ICT推進委員会設置要綱の改正について」であります。

これまで、小牧市情報教育ICT推進委員会の委員は、知識経験者、小牧市IT活用研究委員会委員、小牧市コンピュータ整備検討委員会、市職員で構成しておりました。

3月に第2次小牧市学校教育ICT推進計画を策定し、これまでのICT環境を整備する段階から、活用を充実する段階に入ることから、より幅広い視点で意見交換等を行うため、小牧市IT活用研究委員会委員、小牧市コンピュータ整備検討委員会及び市職員をICT教育に知見を有する教職員に改正するものであります。

続きまして、報告第6号「小牧市情報教育ICT推進委員会委員について」であります。資料の40ページをお願いいたします。

任期でありますけれども、令和4年5月1日から令和5年3月31日までです。

今年度は、3月に策定いたしました第2次小牧市学校教育ICT推進計画の進捗管理を行ってまいります。

委員につきましては、信州大学教育学部の村松浩幸学部長をはじめ、10名に委嘱・任命しております。

なお、太字の委員6名は今年度新たに委嘱・任命した方です。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、小牧山課、お願いします。

武市小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

小牧山課から1件報告をさせていただきます。

報告第7号「史跡小牧山整備基本計画の策定について」であります。

資料といたしまして、40ページの次に別冊3、史跡小牧山整備基本計画概要版とありますが、そちらをご覧くださいと思います。

資料1ページをお願いいたします。

第1章、基本構想修正の経緯についてであります。

史跡小牧山の整備は、平成11年3月に策定をしました史跡小牧山全体の整備の方向性を示す史跡小牧山整備計画基本構想に基づき進めてきました。

構想の策定から20年が経過し、史跡小牧山発掘調査が進み、山頂主郭地区における石垣など、新たな知見が蓄積してきたこともあり、令和2年3月には、史跡小牧山の本質的価値を改めて明らかにし、これらの保存管理や活用等についての指針を定めた、史跡小牧山における最上位計画となる史跡小牧山保存活用計画を策定いたしました。

これらのことを踏まえ、これまでの基本構想を基に今後の史跡小牧山の整備の方向性を示す新たな基本計画として、今回、令和4年3月に史跡小牧山整備基本計画を策定したものであります。

このため、記載の内容は、基本構想を基に現状に合わせた内容に更新した内容としております。

次に、1ページから2ページにかけてになりますが、第2章、整備の理念といたしまして、史跡小牧山保存活用計画で明らかにした小牧山の価値と、その価値にふさわしい整備のあり方を記載しました。

第3章では、整備の条件を記載しております。

3ページ以降となりますが、第4章、基本計画といたしまして、遺構等保存計画、土地利用計画と整備計画、動線、園路計画について、これまでの基本構想を基に策定した史跡小牧山保存活用計画や現状との整合を図った内容に更新をしております。

また、14ページ以降となりますが、樹木に関する計画につきまして、平成25年に策定をされた小牧山樹木整備基本計画を一部見直しの上、今回この整備基本計画に入れ込んでおります。

19ページをお願いいたします。

4-7、施設、設備整備計画とございますが、こちらでは、例えば1の城郭展示ゾーンの1点目となりますが、小牧市歴史館は体験学習施設として位置づけ、戦国時代をテーマとした展示内容に特化した整備をしていく。これに伴い名称変更を検討することなど、今後の課題を明示しております。

21ページをお願いいたします。

第5章、実現に向けてで、今後の史跡整備の計画をタイムスケジュールとして記載をしております。

今後は、この計画を基に史跡小牧山の発掘調査や史跡整備を行ってまいります。

以上、小牧山課からの報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館、お願いします。

矢本図書館長。

○図書館長（矢本博士）

それでは、報告第8号及び第9号の2件につきまして報告させていただきます。

いずれも資料はございません。

まず、報告第8号の「行政文書の開示」につきましては、令和4年4月14日付けで市内在住の方より、旧図書館解体工事監理業務の委託事業者の組織名、代表者氏名、事務所の所在地を記した文書についての開示請求がありました。

この開示請求に対しましては、監理委託契約書を開示することといたしまして、代表者の印影を除く一部開示の決定を行い、4月27日付けで請求者の方に通知をいたしました。

続きまして、報告第9号「教科書センター開設」につきましては、愛知県教育委員会からの依頼に基づき、教科書や教科に対する理解を深めていただくために小牧市中央図書館3階のグループワークルームにおいて、令和4年度の教科書センターを開設し、小中学校の教科書の展示を行います。

期間は6月3日金曜日から6月30日の木曜日まで、開設時間は中央図書館開館日の午前9時から午後4時まででございます。

以上で、報告第8号及び第9号の2件の報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課から、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、2件、ご報告をさせていただきます。

初めに、41ページをお願いいたします。

報告第10号であります。

小牧パンサーズより、少年野球小牧パンサーズ体験会について、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、小学1年生から6年生を対象とした見学、体験会を開催することで、子どもたちに野球の普及を図ることを目的としており、子どものスポーツの振興に資するものであることから後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、42ページをお願いいたします。

報告第11号で、一般社団法人暮らし振興支援機構より、「親の役割ってなあ〜に？」

セミナーについて、後援名義使用の申請があったものであります。

この講座は、子育てをする親の人生を通して、子育ての考え方を伝え、子育ての具体的な方法を家族で考えられるようになるようセミナーを開催するもので、子育て世代の支援などに資するものであることから、後援名義使用を許可したものであります。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から2件、ご報告をさせていただきます。

資料43ページをお願いいたします。

報告第12号「小牧市学校外活動運営委員会委員について」であります。

任期満了に伴う改選であり、任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間であります。

太字の方は、今年度より新たに委員になられた方であります。

続きまして、資料44ページをお願いいたします。

報告第13号「小牧市こども自然体験活動事業委員会委員について」であります。

こちらも任期満了に伴う改選であり、任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間であります。

同じく太字の方は、今年度より新たに委員になられた方であります。

以上でご報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言はありませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、これをもちまして、令和4年第5回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時51分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員